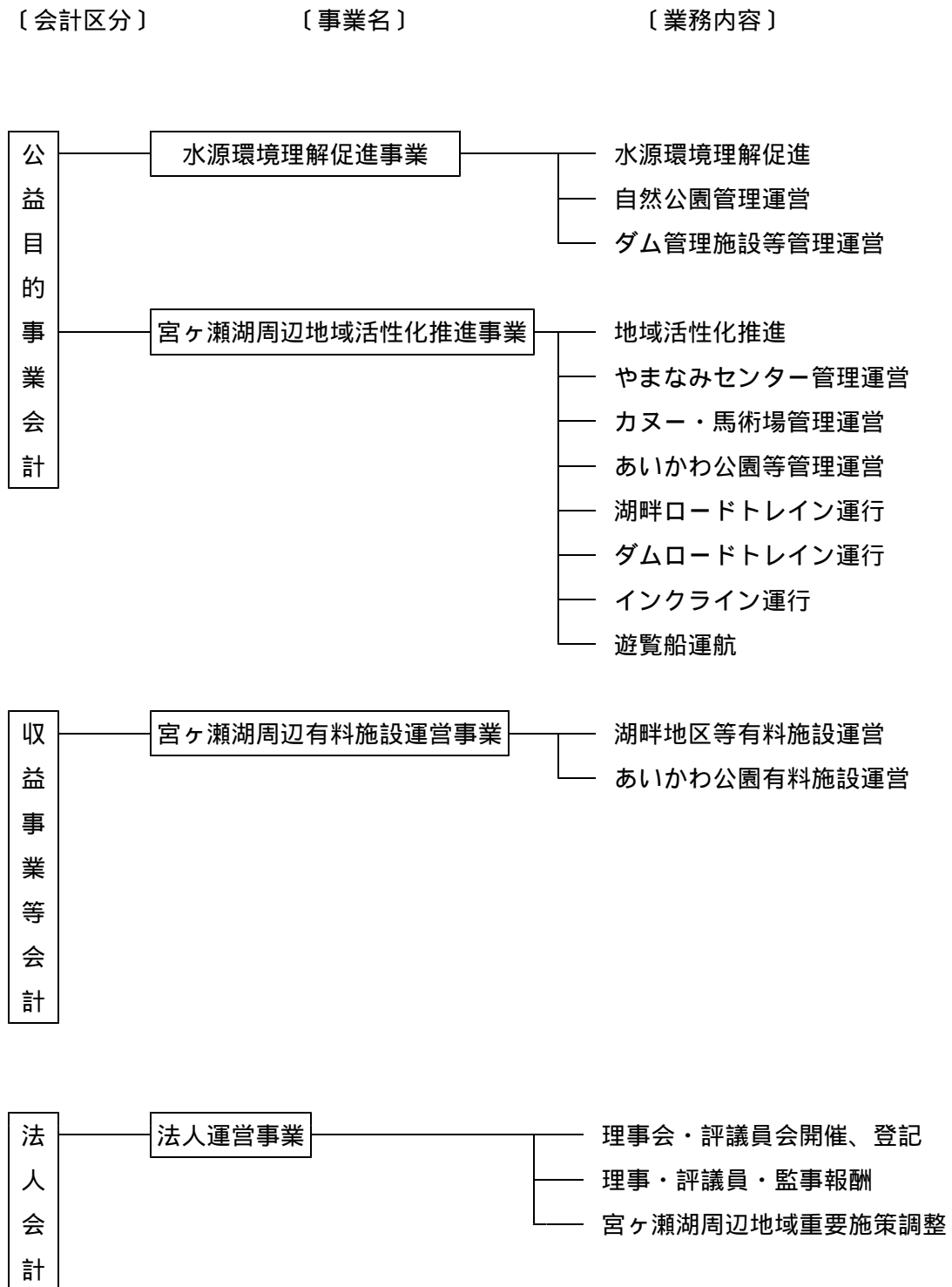


平成22年度  
事業計画書

財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団

## 平成 2 2 年度事業体系図



## 平成22年度事業計画

### 事業基本方針

当財団は、平成4年10月1日発足以来第19期目を迎えた。

この間、関係団体のご支援とご協力により、事業は、順調に進展してきている。

本年度の重点施策は、公益法人改革の法律が施行され、当財団としても、公益目的を担う公益財団法人への移行を視野にいれつつ、事業の統廃合を実施するとともに、周囲を取りまく財政状況の悪化に対応するため、大幅な経費の削減を図ることとする。

事業実施は、整備された3地区の拠点施設を中心に、関係機関、民間団体、NPO等と連携するとともに地域と協働し、持続的な水源地域の振興の取組みを行う。

また、あいかわ公園の指定管理者については、前年工芸工房村を含め新たに5年間の指定を受けたことから、従来の維持管理業務を行うとともに、要望事項や改善を図るため、より充実した管理水準を定めて、安全・安心を目標に事業を実施する。

なお、事業体系については、従来の税法を基礎とした事業体系を見直し、財団が直面する諸課題に適切に対応するとともに、地域活性化と自然環境保全という財団設立理念を踏まえた事業の再構築を図り、将来の方向の検討にも繋がる事業体系とした。

- 1 公益目的事業は、重点目標を観光推進施策の拡充などの地域活性化推進事業及び水源地域住民と都市地域住民との交流や自然環境教育を柱とする水源地域の理解・促進事業とする。

また、宮ヶ瀬湖周辺地域の環境保全、施設整備・管理及び地域活性化に係る総合的な企画・調整・実施を図るとともに、施設の利用案内・行事・催事の啓発、広報を行う。

なお、公益法人制度改革における公益財団法人の移行認定取得のため、事業の大幅な統廃合を実施する。

さらに、本年度は効果的な事業運営の視点から、財団主催イベントの見直しを行い、施設提供型のイベントを積極的に取り入れていく。

このことにより、経費の削減を図っていくが、地域活性化に向け事業の後退はないように進めていく。

- 2 受託事業として、前年まで県立宮ヶ瀬湖周辺地区自然公園、県立宮ヶ瀬やまなみセンター等の県立4施設の管理運営を受託し、利用の促進を図る事業やきめ細かなサービスの提供を積極的に実施してきたが、県の発注方法が、プロポーザル方式になるため、非課税事業とはならない。

なお、公益目的事業であるかは、認定委員会の認定による。

- 3 収益事業は、財団経営基盤の強化及び公益活動を充実するため、県立宮ヶ瀬湖畔地区等有料施設の運営及びあいかわ公園有料施設の運営等を行う。

なお、グラスライダー運営業務については、経年劣化による施設の損傷が激しく、小破修繕での対応では限界があり、利用者の安全管理上重大な事故になる危険性もあるため、本年度から事業を廃止する。

( 関連事業の進捗状況 )

宮ヶ瀬ダムは、建設省（現国土交通省）が昭和44年に計画を発表して以来、31年の歳月を経て、平成12年度に完成した。

このダムの管理は、平成13年度から相模川水系総合運用が本格稼働されており、洪水調節、水道用水の供給、水力発電等の多機能管理によって、水資源の有効活用がはかられている。

なお、平成14年8月からは、高水位洪水吐から、100mの観光放流が定期的に行われており、ダムサイト地区の観光に大きく貢献している。

平成4年4月に関係機関で合意された「宮ヶ瀬ダム貯水池周辺地域整備基本計画」の3拠点地区の進捗状況は、国、県、町村の役割分担による計画的な整備事業が進められた。

宮ヶ瀬湖畔地区は、平成11年度から全部供用、鳥居原地区は、平成12年度から一部供用後、平成16年度から全部供用、ダムサイト地区は、ダム関連施設が平成11年度から全部供用し、県立あいかわ公園も本年度から全て供用が開始される。

なお、あいかわ公園については、前年度5ヶ年の指定管理者の指定を受けたことから、工芸工房村を含め管理を実施する。

## 事業計画

### 1 公益目的事業

#### (1) 水源環境理解促進事業

平成10年4月29日に制定された「宮ヶ瀬湖憲章」の理念に基づき、宮ヶ瀬湖周辺地域の豊かな自然環境の保全と秩序ある利用の促進を図る。

事業内容は、宮ヶ瀬湖憲章の基本理念に基づき、従来のハード整備や普及啓発活動から、ソフト事業の展開に移行するほか、NPO法人、民間企業等との協働による様々な水源地域の保全及び理解促進活動を実施することで、宮ヶ瀬湖周辺での交流や自然とのふれあいの大切さを理解していただく。

なお、本年度から、事業効果を高めるため、自然環境保全活動の専門的知識・経験を有する者を雇用し、ピオトープ周辺において、生息動植物の種類、数量の実態調査を実施することにより、体験教室等に反映させ、内容の充実を図っていく。

#### 主な取り組み項目

##### 水源環境理解促進

##### ・宮ヶ瀬湖憲章普及啓発

美しい自然環境を次世代へ残し、湖の水質を守っていくため制定された「宮ヶ瀬湖憲章」を普及啓発するため、次の事業に取り組む。

宮ヶ瀬湖周辺地域におけるボランティア組織の主体や方向性の検討

宮ヶ瀬湖周辺地域活性化推進事業及び水源地域理解・促進事業においての普及活動

情報提供媒体においての普及啓発活動

普及啓発に関わるノベルティグッズの製作

##### ・環境保全企画

国や県が整備した、公園施設内の自然環境を保全しながら活用し、宮ヶ瀬湖周辺の水・広場・森林等をとおして、人と人との交流や、憩いと遊びの空間を整備し、人と自然とのふれあいの場づくりを図るため、次の事業に取り組む。

自然観察会の実施

NPO法人、民間企業、及び来訪者等との連携による環境保全

民間企業及び関係団体等が実施している助成制度の活用

#### 自然公園管理運営

自然公園としての良好な景観を保全し、県民が自然と親しむ場を創出するとともに、地域振興と活性化を図るため、次の取り組みを行う。

- ・宮ヶ瀬湖畔地区及び鳥居原地区の施設の適正な維持管理
- ・水源環境の理解促進
- ・3拠点が連携したサービスの提供
- ・地域の自治体、団体、NPO法人との連携

また、利用者地域住民の意向を踏まえ、管理運営に反映させるとともに、剪定した枝や刈草を堆肥として活用するなど、環境にも配慮した管理運営を行う。

#### ダム管理施設等管理運営

国土交通省が基盤整備し、宮ヶ瀬湖をとりまく観光拠点の一つとして一般開放されている宮ヶ瀬ダム本体周辺諸施設の適正かつ有効な運用を図るため、国土交通省相模川水系広域ダム管理事務所から業務を受託する。

また、宮ヶ瀬湖周辺の巡視業務をする湖岸巡視や湖面巡視は、ダム湖岸及び湖面を定期的に巡回し危険箇所への侵入者や工作物の破損、不法投棄や浮遊物の発見などの周辺の状況を管理者へ報告するとともに、各施設への出入りゲートを管理する。

#### 主な業務

- ・宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館の管理運営
- ・ダム堤体周辺施設巡視点検
- ・湖岸・湖面巡視点検
- ・ダム周辺ゲート、北岸林道の管理

#### (2) 宮ヶ瀬湖周辺地域活性化推進事業

水源地域の一層の活性化を図るため、四季を通して、3拠点の施設を中心に、地元の商工業団体、農林漁業団体、観光団体、民間企業、NPOなどの参画・連携を図り、効果的な事業を実施する。

なお、本年度は、宮ヶ瀬ダム完成10周年の記念の年に当たることから、様々な事業において冠を付けて、来訪者にも水源環境の大切さを理解していただけるよう工夫して事業を実施する。

## 地域活性化の推進

四季を通じて、3拠点の施設を中心に地元商工業団体、農林業団体、観光団体、民間企業、NPO団体などの参画と連携を図り、効果的な事業を実施する。

また、県から受託する、やまなみセンター運営事業においても地域活性化の役割があることから、地域の自立的・持続的な活性化を図る事を目的に、周辺自治体や地元観光協会などと連携して事業を実施する。

なお、財団が主となる事業（四季の陣）については、主催する事業から民間団体等を招聘する等、場所の提供型に転換するなど見直しを進め、経費の削減を図っていく。

ただし、このことが地域活性化推進の後退にならないことを前提とする。

## 主な取り組み項目

### ・財団が主となる事業

新宮ヶ瀬湖24Hマラソン、  
宮ヶ瀬湖三拠点施設イベント

### ・実行委員として参画する事業

第8回あいかわ公園つつじまつり  
第25回宮ヶ瀬クリスマスみんなのつどい  
第9回みやがせバレンタインウィーク  
里の文化祭  
水源地域活性化キャンペーン

### ・助成・後援・協力事業

第27回宮ヶ瀬ふるさとまつり  
新東丹沢山岳トレイルレース  
半原系の里文化祭  
里の名人・匠との出会いふれあい事業  
だだんべまつり

### ・活動団体助成金

民間団体活動支援  
地元事業支援

### ・宮ヶ瀬湖シャトルバス運行（試行運転最終年）

来訪者移動手段の利便性の向上を目的に、前年度から利用者数の増加、経費の削減を目的として、財団がマイクロバスを購入するなど大幅に変更して事業を実施しているが、本年度が試行運転最終年であることから、本格運用が可能であるかの検証もあわせて実施する。

#### ・写真コンテスト等開催

宮ヶ瀬湖及び湖周辺地域の美しい風景や、人と自然とのふれあいなどについて、写真を通して観光地宮ヶ瀬を周知するため、「第24回宮ヶ瀬湖水と緑のふるさと発見写真コンテスト」を実施するとともに、入賞作品展を県立宮ヶ瀬やまなみセンター、宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館などで開催する。

#### ・広報・啓発

観光地宮ヶ瀬の紹介、3拠点施設の利用促進、宮ヶ瀬湖周辺地域で行う行事、催事の啓発・広報を図るため、関係団体から情報を収集し、ガイドブック、パンフレットなどを発行する。啓発・広報手法は、宮ヶ瀬湖周辺施設、関係自治体などで配布するとともに、都市交通主要駅・高速道路内サービスエリア・マスコミ県観光協会のPR紙、県、地方自治体の広報誌などを通して広報する。

また、年々アクセス数が増加しているインターネットホームページについては、四季折々のタイムリーな情報提供を掲載するなど、ニーズにあわせた内容に改良する。

#### やまなみセンター管理運営

宮ヶ瀬やまなみセンターの管理運營業務については、土地及び建築物の維持保全を計画的に実施するとともに、宮ヶ瀬湖周辺地域の活性化、水源環境の理解促進事業を実施するための拠点施設として、また、県立自然公園条例の公園施設として休憩所の役割を果たすため、上下流域の交流の場として研修会議室の有効活用、来訪者への休憩場所の提供、周辺自治体をはじめ地元観光協会等と連携した宮ヶ瀬湖周辺地域情報の一元管理等、効率よく運営管理していく。

#### カヌー・馬術場管理運営

平成10年の「かながわゆめ国体」会場として整備された、「宮ヶ瀬湖カヌー場」及び「津久井馬術場」を、生涯スポーツ振興施設と位置づけ、施設の維持管理を適正に行うとともに、都市化や少子化で外で遊ぶ機会が減少したことにより体力が低下した児童や高齢化社会において生き甲斐を求める高齢者などに、健康の保持・増進やレクリエーションスポーツを行う安全な場所・機会を提供する。

また、宮ヶ瀬湖周辺地域の豊かな自然と水源環境をスポーツ活動を通じて利用者に体験していただくことにより、環境保全意識の啓発に繋げて行く。

#### あいかわ公園等管理運営

- ・あいかわ公園管理運営

指定管理者として指定を受け、平成18年度から管理運営を行っている。

当公園は、宮ヶ瀬湖畔園地、鳥居原園地と並ぶ宮ヶ瀬ダム3拠点の一つであり、観光地型の管理運営と3拠点施設と連携したサービスの提供・充実に努めるなどの事業を実施することで、ダムサイトゾーンの活性化と県民サービスの向上に寄与する。

- ・県立あいかわ公園工芸工房村等運営

前年より、県立あいかわ公園と併せて指定管理者として指定を受けた、工芸工房村の適正な運営管理を行う。

なお、本年度については、利用者増加対策として、新規体験イベント等を開催し、更なる利用促進を図る。

#### 湖畔地区ロードトレイン運行

湖畔園地の移動手段や景観にマッチした観光乗り物として、財団直営事業として運行する。

なお、クリスマス期間の夜間運行については、利用者に好評であることから、本年度も継続して実施する。

#### ダムロードトレイン運行

ダム堤体とあいかわ公園を結ぶ移動手段として、公園来訪者やダム見学者等、不特定多数の方々に環境を配慮した移動手段を提供し、来訪者への便宜を図るため、財団直営事業として実施する。

なお、当車両が平成24年度には導入10年が経過することから、本年度は新規車両の導入について検討を開始する。

#### インクライン運行

ダム工事用として、国土交通省が設置したインクラインの基盤を利用した観光乗り物で、来訪者のダム見学や上下間の移動手段として財団直営事業として実施する。

#### 遊覧船運航

水と緑あふれる宮ヶ瀬湖の景観を多くの方々に楽しんでいただくとともに、3拠点を結ぶ交通システムとして遊覧船「みやがせ21」を運航する。

平成11年4月から㈱マーズに運航委託し、平成16年4月から、財団が直営事業として実施している。

平成18年度からは利用者の利便性と利用者の増加を図るため料金改定などの見直しを行い、シャトル便の導入など、航路の変更や運賃の低廉化を実施した。

さらに21年度は冬期の平日運休などの運営改善を行い、経費の削減に努めたが、この見直しだけでは赤字の解消には至らず、22年度は、さらなる削減を模索しながら運航を継続する。

## 2 収益事業

### (1) 宮ヶ瀬湖周辺有料施設運営事業

#### 湖畔地区等有料施設運営

##### ・有料駐車場運営

財団が県から施設を借用し、平成11年4月から有料駐車場として自主運営を実施している。

また、平成14年4月からは、機械管理で営業を開始し、支出の抑制を図るとともに、大型車両の利用も可能となった。

なお、鳥居原駐車場については、3拠点駐車場の統一を図るため、運営方法等について引き続き地元や関係機関と調整を図っていく。

##### ・ピクニック広場運営

来訪者が手軽にバーベキューを楽しめるよう、食材・燃料等の提供業務を地元宮ヶ瀬水の郷観光協同組合に運営を委託して、業務を実施する。

なお、売上金の5.25%を納付金とするが、財団が県に支払う行政財産目的外使用料相当額を最低額とする。

##### ・やまなみセンター飲食

やまなみセンター2階展望ホール食堂の飲食提供業務を委託し実施しているが、売り上げの低迷からここ数年は最低限の納付金のみで、厨房機器の修繕費用も捻出できない状況にある、そこで、食堂は営業せず、バラエティに富んだ自動販売機を財団が設置するなど、運営形態の見直しを行い業務を実施する。

##### ・水とエネルギー館飲食

宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館レストランについては、業務を委託し、飲食・喫茶の提供と土産物の販売を行っている。

なお、現在売り上げ納付金は5%としているが、経年劣化による厨房機器のメンテナンス費用が増加傾向にあることから、納付金料率増加を検討する。

・望遠鏡・自動販売機設置

来訪者が景観を楽しむための望遠鏡の設置及び来訪者サービスのため、公園施設等に自動販売機を設置する。

あいかわ公園有料施設運営

・有料駐車場運営

あいかわ公園の指定管理者として、事故防止に努め、安全・適正な維持管理を行う。

・自動販売機設置

来訪者サービスのため、公園施設等に自動販売機を設置する。

・工芸工房村飲食

工芸工房村利用者に対し、業務を委託し、隣接した食堂で飲食物の提供を実施する。

なお、納付金として、売り上げの5%を徴収する。

### 3 法人会計

#### (1) 法人運営事業

理事会・評議員会開催等

財団運営に関し、重要な事項を議決するため、理事会・評議員会を開催する。また、出席委員に対し、報酬を支出する。

宮ヶ瀬湖周辺地域重要施策調整

宮ヶ瀬湖周辺地域の環境保全、施設整備・管理及び地域活性化の推進を図るため、総合的な企画及び計画策定を行う。

なお、この総合的な企画及び計画策定にあたっては、関係行政機関、民間団体NPO法人などと協議、検討、意見交換を行い策定する。

〔主な取り組み項目〕

- ・公益法人制度改革にともなう進むべき方向の検討。
- ・公益事業を充実させるための収益事業の検討。
- ・財団運営、企画・計画策定及び調整に必要な会議の開催。

宮ヶ瀬湖周辺地域活性化推進懇談会（年1回）

宮ヶ瀬湖周辺地域活性化推進会議（必要の都度開催）

宮ヶ瀬湖周辺地域活性化推進課長会議（必要の都度開催）

・シャトルバス運行の継続の可否

## 施設の概要

### 県立宮ヶ瀬やまなみセンター

- ・敷地面積 4,007<sup>m</sup>2
- ・建築面積 767.03<sup>m</sup>2
- ・延べ床面積(地上2階、屋上広場、地下1階) 1,311.48<sup>m</sup>2
- ・施設内容 情報コーナー、研修会議室、展望広場、天体ドーム  
トイレなど

### 宮ヶ瀬湖周辺自然公園施設

- ・管理運営面積
 

宮ヶ瀬湖畔地区	19.5ha
(集団施設地区)	42.9ha
鳥居原地区	5.1ha
(園地)	10ha
- ・施設内容
 

宮ヶ瀬湖畔地区	広場、ビオトープ、園路、野外ステージ、駐車場(344台)、トイレなど
鳥居原地区	庭園、法面植栽地、日時計花壇 駐車場(177台)、トイレなど
- ・小中沢駐車場 大型車10台、普通車334台(24,670<sup>m</sup>2)
 

【料金】	大型	普通車
30分まで	1,500円	無料
2時間まで	1,500円	300円
2時間以上	1,500円	500円
特別期間	2,000円	700円
緑化協力金	一律1台20円含む	

### 宮ヶ瀬湖カヌー場

- ・敷地面積 5,148<sup>m</sup>2
- ・施設内容
 

管理棟	2階建て	延べ床面積	471 <sup>m</sup> 2
事務室、保健室、シャワー室、会議室、研修室など			
艇庫棟	1棟		
競技コース	1,000m、500m、200m	計	10コース
管理用ボート	4艇(作業艇2、審判艇2)		

## 津久井馬術場

・敷地面積		3.9 ha
・施設内容	管理棟 2階建て 延べ床面積	400 m <sup>2</sup>
	事務室、浴室、会議室、研修・宿泊室など	
	装蹄所（獣医室） 1棟	296 m <sup>2</sup>
	倉庫 平屋	80 m <sup>2</sup>
	厩舎棟 4棟（馬房82頭）	1,642 m <sup>2</sup>
	馬場	7,689 m <sup>2</sup>
	スタンド	100席
	駐車場	100台

## 県立あいかわ公園

・都市計画決定面積		53.5 ha
・開設面積		51.9 ha
・園路及び広場	中央広場、こども広場、入り口広場、ふれあい広場、風の丘、花の森、冒険の森、冒険広場、自然観察林	
・修景施設	中央広場噴水池、じゃぶじゃぶ池、花の斜面	
・遊具施設	壁の迷路、コンビネーション遊具、巨大ツリー、ローラースライダー、ターザンランド、フワフワドーム	
・建築物	パークセンター（建築面積 1,048.43 m <sup>2</sup> 、延床面積 953.43 m <sup>2</sup> ） 工芸工房村（建築面積 922.88 m <sup>2</sup> 、延床面積 1,164.70 m <sup>2</sup> ） 体験メニュー 染色、機織り、紙漉、陶芸、木竹工 郷土資料館（愛川町）	
・駐車場	南駐車場（面積 19,572 m <sup>2</sup> ）大型車 9台、普通車 451台 北駐車場（面積 11,140 m <sup>2</sup> ）大型車 15台、普通車 206台	

### 【利用料金】

	大型車	普通車	二輪車
30分以内	1,500円	無料	無料
2時間以内	1,500円	300円	50円
2時間以上	1,500円	500円	100円
特別期間	1,500円	400円	50円
緑化協力金	一律1台20円含む		

## ピクニック広場

・管理棟 1棟 43.77m<sup>2</sup>

やまなみセンター飲食 2階展望ホール 161.20m<sup>2</sup>

エネルギー館飲食 1階 200.54m<sup>2</sup>

## 望遠鏡・自動販売機（湖畔園地等）

・望遠鏡 やまなみセンター展望広場 2基  
ダム堤体展望塔 1基  
料金 1分30秒 100円  
・自動販売機 宮ヶ瀬湖畔地区 10台  
あいかわ公園 9台

工芸工房村飲食 工芸工房村1階 53.46m<sup>2</sup>

## 宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館

・施設内容 延床面積 2,480m<sup>2</sup>  
エントランスホール、展示室、多目的ホール、事務室、駐車場

## 宮ヶ瀬湖遊覧船

・船種、船名 遊覧船「みやがせ21」  
・総トン数 19トン  
・乗客定員 82人  
・運行日 土・日・祝祭日・観光放流日、お盆（10日間程度）

### 【料金】

宮ヶ瀬～ダムサイト（片道）500円（往復）800円

宮ヶ瀬～鳥居原（片道）300円（往復）500円

ダムサイト～鳥居原（片道）500円

・宮ヶ瀬

遊覧（30分） 1,000円

子ども料金は、半額

#### 宮ヶ瀬湖畔地区ロードトレイン

- ・車両（ミーヤ号） 1台
- ・定員 81人
- ・走行距離 3.4 km（みはらし広場～みはらし広場）
- ・料金 通常 300円（子ども200円）  
クリスマス期間 300円（子ども150円）

#### ダムサイト地区ロードトレイン

- ・車両（愛ちゃん号）1台
- ・定員 55人
- ・コース シャトルコース パークセンター～ダム下
- ・片道 大人200円 子ども100円

#### インクライン

- ・形式 つるべ型キャビン昇降式
- ・昇降行程 216m ダム上～ダム下
- ・定員 46名×2基
- ・駆動方式 電動機駆動ワイヤー巻掛式
- ・高低差 121m
- ・利用料金 片道 大人200円 子ども100円  
往復 大人300円 子ども150円